

株式会社ベストパルス

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公表 見える化要件について

〈職場環境要件の提示について〉

見える化要件に基づき、弊社の処遇改善の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する取り組みを以下の通り公表します。

事業所	介護職員等処遇改善加算
ベストパルス大阪旭	加算Ⅱ
ベストパルス城東	加算Ⅱ

【入職促進に向けた取り組み】

法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
キャリアビジョンの設定と周知

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
無資格者、未経験者の採用～育成

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する
ユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
資格取得支援の受講補助

上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
役員との面談を年1~2回実施

【両立支援・多様な働き方の推進】

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
非正規から正規への転換

有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
情報共有と複数担当制

【腰痛を含む心身の健康管理】

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
身体負担軽減の研修実施

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
事故・トラブルのフロー&マニュアル策定

【生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組】

厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、
業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている
プロジェクトチーム設置～月1回検討会開催

5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
事業所の環境整備

各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、
共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
各種委員会設置、物品の共同購入

【やりがい・働きがいの醸成】

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
月1回事業所ミーティングの実施

利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
パーソン・センタード・ケアの促進